

# 財政事情

平成28年12月1日公表

菊陽町

## ま え が き

この「財政事情」は、地方自治法及び町条例に基づいて、毎年2回（6月1日と12月1日）公表するものです。

今回の12月1日分では、平成27年度普通会計決算の内容を中心に、平成28年度上半期における補正予算の状況及び執行状況などについて、そのあらましを公表いたします。

# 財 政 事 情

## 目 次

平成28年12月公表

<b>第1</b>	<b>平成27年度決算の状況</b>	
1	一般会計	3
2	特別会計	6
<b>第2</b>	<b>平成27年度普通会計決算の概要</b>	
1	決算規模等の状況	7
2	地方債の状況	8
3	各種財政指標の状況	9
<b>第3</b>	<b>平成27年度普通会計決算の分析</b>	
1	決算規模	10
2	歳入	10
3	歳出	13
4	決算収支	16
5	経常収支	17
6	財政力指数	17
<b>第4</b>	<b>平成28年度上半期における補正予算の状況</b>	
1	一般会計	18
2	特別会計	19
<b>第5</b>	<b>平成28年度上半期における予算の執行状況</b>	
1	一般会計	20
2	特別会計	22
<b>第6</b>	<b>町税の収入状況</b>	<b>23</b>
<b>第7</b>	<b>町債の状況</b>	<b>25</b>
<b>第8</b>	<b>町有財産の状況</b>	
1	土地・建物	28
2	山林	29
3	有価証券	29
4	出資による権利	30
5	物品	30
6	債権	31
7	基金	31
<b>第9</b>	<b>健全化判断比率及び資金不足比率</b>	<b>32</b>

注 1 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と一致しない場合があります。

2 数値は、精査の上、変更する場合があります。

## 第1 平成27年度決算の状況

決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される確定的な計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する出納の実績、歳出予算の適正な執行及びその成果を調査し、その適否をみるとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされています。

### 平成27年度決算のあらまし

平成27年度の一般会計の決算規模は歳入総額143億円、歳出総額135億円でともに前年度を下回りましたが、特別会計では、土地取得特別会計以外の会計で前年度を上回りました。

歳入面では、依然として厳しい財政事情が変わらず続いており、現行制度の中で可能な限りの財源確保に努めました。

歳出面では、小・中学校整備事業、道路整備事業、町営住宅整備事業、鼻ぐり井手公園整備事業、土地区画整理事業、下水道事業などのまちづくりを進める一方、公債費負担などにより依然厳しい財政状況にあります。町財政の健全化を目指すため、可能な限りの歳出削減に努めながら、様々な行財政改革を推進し、施策の重点化・効率化を図りました。

その結果、平成27年度の決算は次のようになりました。

#### 1 一般会計

歳 入 142億8,738万2千円

歳 出 134億9,959万5千円

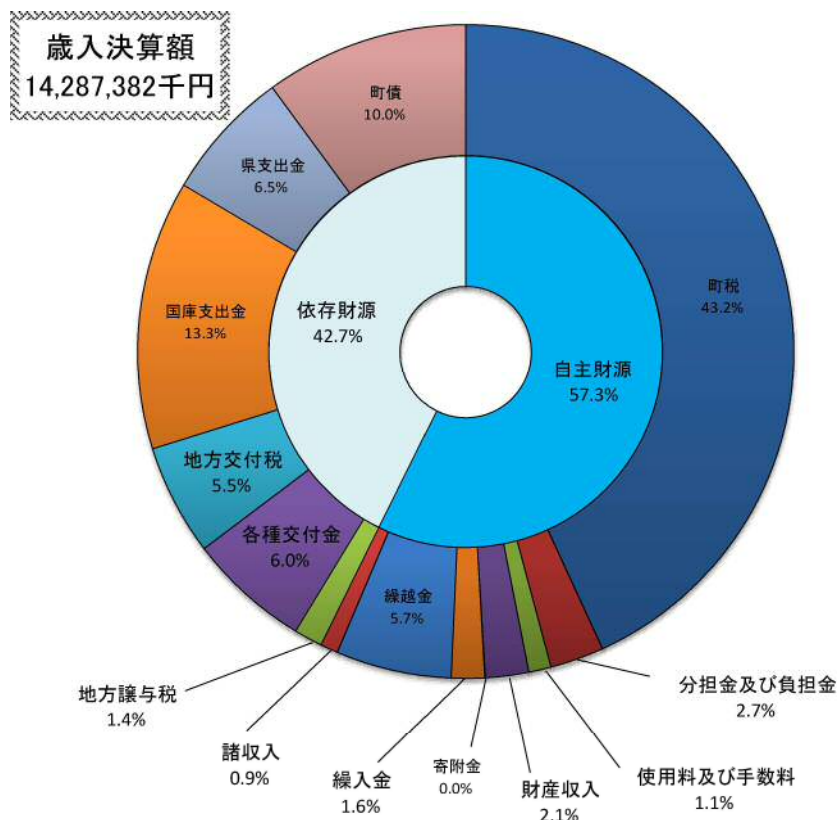
歳入歳出差引額 7億8,778万7千円 となりました。

内訳は次ページ以降の表及び図のとおりです。

平成27年度一般会計歳入決算額と構成比

(単位：千円、%)

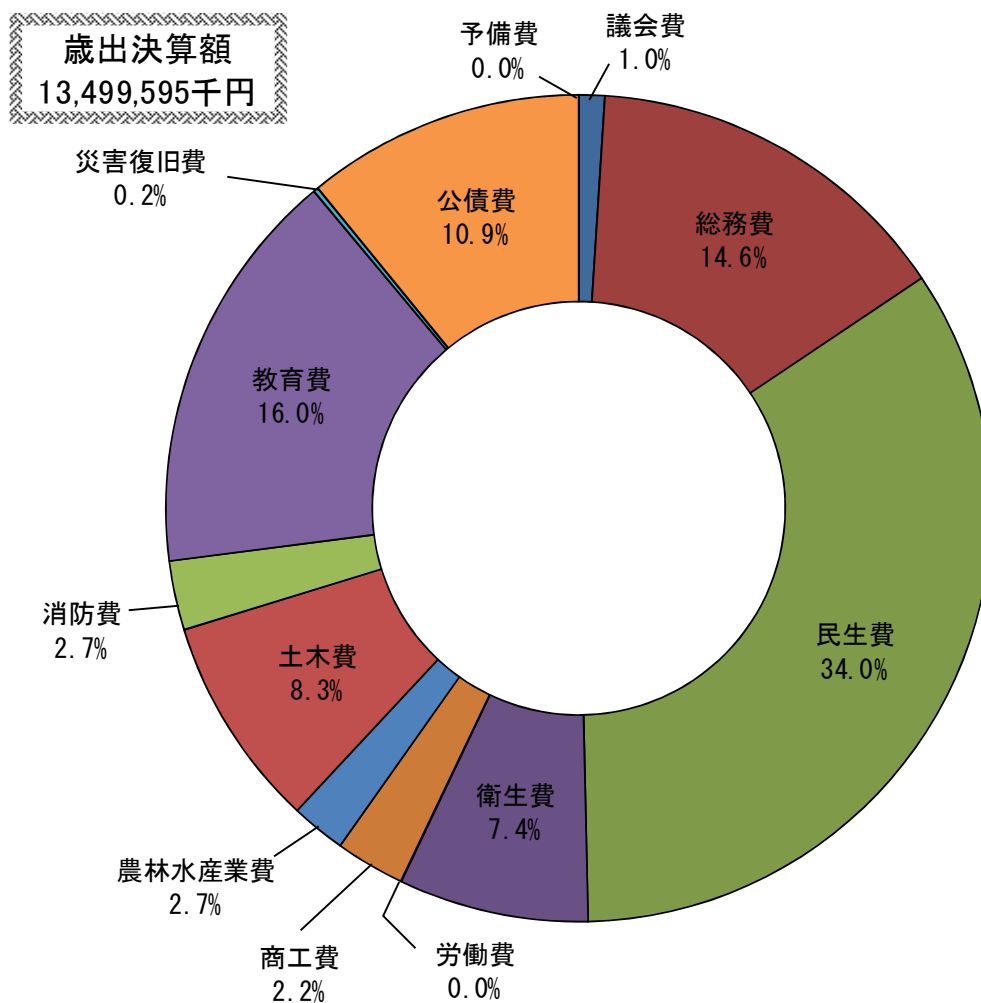
款 別	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
町 税	6,440,593	6,166,638	(11,782) 262,173	95.7
地 方 譲 与 税	198,997	198,997	0	100.0
利 子 割 交 付 金	6,893	6,893	0	100.0
配 当 割 交 付 金	25,057	25,057	0	100.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	21,508	21,508	0	100.0
地 方 消 費 税 交 付 金	729,849	729,849	0	100.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	16,090	16,090	0	100.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	13,810	13,810	0	100.0
国 有 提 供 施 設 等 所 在 金	3,064	3,064	0	100.0
市 町 村 助 成 交 付 金	35,757	35,757	0	100.0
地 方 特 例 交 付 金	782,171	782,171	0	100.0
地 方 交 付 税	9,479	9,479	0	100.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	386,293	379,100	(458) 6,735	98.1
分 担 金 及 び 負 担 金	170,418	157,225	13,193	92.3
使 用 料 及 び 手 数 料	1,906,389	1,906,389	0	100.0
国 庫 支 出 金	922,495	922,495	0	100.0
県 支 出 金	305,984	305,984	0	100.0
財 産 収 入	3,006	3,006	0	100.0
寄 附 金	234,000	234,000	0	100.0
繰 入 金	812,958	812,958	0	100.0
繰 越 金	151,065	124,012	27,053	82.1
諸 収 入	1,432,900	1,432,900	0	100.0
町 債	14,608,776	14,287,382	(12,240) 309,154	97.8
合 計				



平成27年度一般会計歳出決算額と構成比

(単位：千円、%)

款 別	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	142,151	135,998	95.7
総 務 費	2,166,267	1,969,842	90.9
民 生 費	4,898,748	4,594,987	93.8
衛 生 費	1,032,898	1,004,188	97.2
労 働 費	3,583	3,201	89.3
農 林 水 産 業 費	382,259	366,092	95.8
商 工 費	318,707	289,234	90.8
土 木 費	1,281,907	1,120,253	87.4
消 防 費	381,061	366,240	96.1
教 育 費	2,275,458	2,153,020	94.6
災 害 復 旧 費	29,810	26,301	88.2
公 債 費	1,471,039	1,470,239	99.9
予 備 費	17,917	0	0.0
合 計	14,401,805	13,499,595	93.7



## 2 特別会計

特別会計は、土地取得特別会計他3会計があり、その歳入歳出決算額は次の表のとおりです。

### 平成27年度特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円)

会計名	歳入					歳出		
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	予算現額	支出済額	執行割合
土地取得特別会計	171,809	171,809	0	0	100.0%	172,007	171,809	99.9%
国民健康保険特別会計	4,640,675	4,274,965	14,328	351,382	92.1%	4,203,084	4,165,712	99.1%
介護保険特別会計	2,258,077	2,237,645	2,981	17,451	99.1%	2,234,798	2,149,535	96.2%
後期高齢者医療特別会計	317,408	315,441	2	1,965	99.4%	323,837	305,479	94.3%
合計	7,387,969	6,999,860	17,311	370,798	94.7%	6,933,726	6,792,535	98.0%

## 第2 平成27年度普通会計決算の概要

普通会計とは、町の財政状況を把握したり、他の地方公共団体と比較検討したりするために、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分です。この普通会計は、一般会計と特別会計との会計間の繰入れ繰出しといった財源のやりとりを整理した上で、一般会計と特別会計の一部を合算※したものです。

この章では、普通会計決算の概要をもとに、本町財政の現状について説明します。

※本町の普通会計は、一般会計、土地取得特別会計の2会計です。

### 1 決算規模等の状況

平成27年度の普通会計決算額は、歳入が142億8,753万7千円、歳出が134億9,975万円となりました。

平成23年度から平成27年度の決算状況の推移は以下のとおりです。

(単位：千円、人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
<b>歳入決算額</b>	<b>12,866,147</b>	<b>15,593,625</b>	<b>16,194,719</b>	<b>15,571,656</b>	<b>14,287,537</b>
自主財源	8,216,559	8,696,990	8,389,997	8,318,980	8,183,077
地方税	6,161,372	6,360,251	6,334,072	6,248,154	6,166,638
その他	2,055,187	2,336,739	2,055,925	2,070,826	2,016,439
依存財源	4,649,588	6,896,635	7,804,722	7,252,676	6,104,460
地方交付税	661,132	586,997	550,858	830,401	782,171
その他	3,988,456	6,309,638	7,253,864	6,422,275	5,322,289
<b>歳出決算額</b>	<b>12,040,757</b>	<b>14,692,232</b>	<b>15,320,061</b>	<b>14,758,699</b>	<b>13,499,750</b>
義務的経費	4,676,442	4,940,351	4,694,847	5,121,037	5,439,493
人件費	1,677,814	1,740,872	1,735,426	1,808,627	1,856,851
扶助費	1,537,156	1,635,440	1,709,921	1,956,988	1,941,687
公債費	1,461,472	1,564,039	1,249,500	1,355,422	1,640,955
投資的経費	2,161,246	4,670,465	4,147,062	3,705,036	2,008,232
その他の経費	5,203,069	5,081,416	6,478,152	5,932,626	6,052,025
年度末人口	37,901	38,760	39,300	39,924	40,513

#### (1) 歳入について

歳入は、地方消費税交付金や地方譲与税など一部の項目においては前年度より増加が見られたものの、光の森町民センター建設事業や菊陽中学校増築・改修事業が終了し、町債が減少したことにより全体額としては前年度よりも減少しました。

地方自治の基幹とも言える一般財源のうち、その大半を占めるのが「地方税」と「地方交付税」です。

「地方税」は、個人町民税、軽自動車税については増加が見られましたが、法人町民税、固定資産税の減少の影響を受け、全体額としては、前年度に比べて減少しています。

また「地方交付税」も、平成27年度は特別交付税の減少により前年度よりも減少しました。



## (2) 歳出について

平成27年度は、義務的経費、その他の経費（補助費等）が前年度より増加しましたが、投資的経費の減少により全体額としては前年度よりも減少しました。

「義務的経費」は、人件費、公債費が前年度を上回ったことにより前年度と比べて6.2%増加しました。給与改定や三セク債の繰上償還による影響です。

「投資的経費」は、菊陽中学校整備事業や光の森町民センター建設事業が平成26年度で終了したことにより前年度と比べて45.8%減少しました。

## 2 地方債の状況

平成27年度の地方債残高は、元金を14億8,437万7千円償還し、新たに14億3,290万円借り入れたため、159億9,266万円となりました。

平成23年度から平成27年度の地方債残高の推移は以下のとおりです。

(単位：千円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地方債発行額	1,379,600	2,683,100	3,088,200	2,484,200	1,432,900
臨時財政対策債	566,800	494,100	498,600	838,800	701,500
元金償還額	1,283,506	1,395,985	1,083,364	1,191,572	1,484,377
地方債残高	11,459,558	12,746,673	14,751,509	16,044,137	15,992,660
臨時財政対策債	3,724,620	4,068,519	4,391,763	5,023,946	5,484,396

### (1) 地方債発行額について

各年度の主な地方債の発行としては、平成23年度は菊陽中部小学校改築事業、光団地建設事業、防災行政無線デジタル化更新事業、平成24年度は菊陽中部小学校改築事業、光団地建設事業、菊陽西小学校増築・改修事業、光の森町民センター建設事業、平成25年度は、菊陽中部小学校改築事業、光団地建設事業、菊陽中学校増築・改修事業、光の森町民センター建設事業、鼻ぐり井手公園拡張整備事業、平成26年度は、菊陽中学校増築・改修事業、光の森町民センター建設事業、鼻ぐり井手公園拡張整備事業、平成27年度は武蔵ヶ丘中学校施設整備事業、各小中学校非構造部材対策事業等が挙げられます。

(注) 臨時財政対策債：地方交付税制度において、地方財政の財源不足を補てんするため、平成13年度から発行が認められた赤字地方債であり、元利償還金の全額が後年度に交付税措置されます。

### (2) 元金償還額について

町の債務である地方債は、後年度に必ず返済しなければなりません、この元金償還額が高くなれば健全な財政運営が滞ることになりかねません。

### 3 各種財政指標の状況

平成23年度から平成27年度の各種財政指標の推移は以下のとおりです。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
実質収支比率	7.3%	7.2%	9.2%	8.5%	7.5%
経常収支比率	84.5%	82.9%	84.7%	81.7%	83.1%
財政力指数	0.92	0.91	0.93	0.93	0.92
公債費負担比率	15.8%	16.2%	12.6%	13.1%	16.1%
実質公債費比率	13.5%	12.2%	10.4%	9.3%	8.7%

- (1) 実質収支比率：標準財政規模(町の標準的な状態で通常収入される一般財源の規模)に対する実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額)の割合をいいます。
- (2) 経常収支比率：地方税、普通交付税といった経常的な収入のうち、人件費・扶助費・公債費等の経常的な支出に充てなければならないものの割合を示す数値で、この値が高いほど、財政の硬直度高いということになります。本町は公債費や社会福祉費の増加等により、ここ数年超過傾向にあります。
- (3) 財政力指数：標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する税収入等の割合によって示される指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。1に近いほど財政基盤が強いとされています。
- (4) 公債費負担比率：公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。
- (5) 実質公債費比率：地方債制度の許可制度が協議制度に移行したことに伴い、公債費比率や起債制限比率に代わる、公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、平成18年度から新たに導入された指標です。従来の指標に、下水道などの公営企業が負担している元利償還金への一般会計からの繰出金や、一部事務組合の公債費への町からの負担経費を算入したものです。この実質公債費比率が18%を超えると地方債許可団体、25%を超えると単独事業の起債が認められなくなるなどの制限が課せられます。

### 第3 平成27年度普通会計決算の分析

この章では、普通会計決算の内容について、より詳しく見ていきます。

#### 1 決算規模

##### (1) 概況

平成27年度の普通会計の決算額は、

歳入 142億8,753万7千円（前年度 155億7,165万6千円）

歳出 134億9,975万円（前年度 147億5,869万9千円）

となっています。

前年度決算額と比べて、

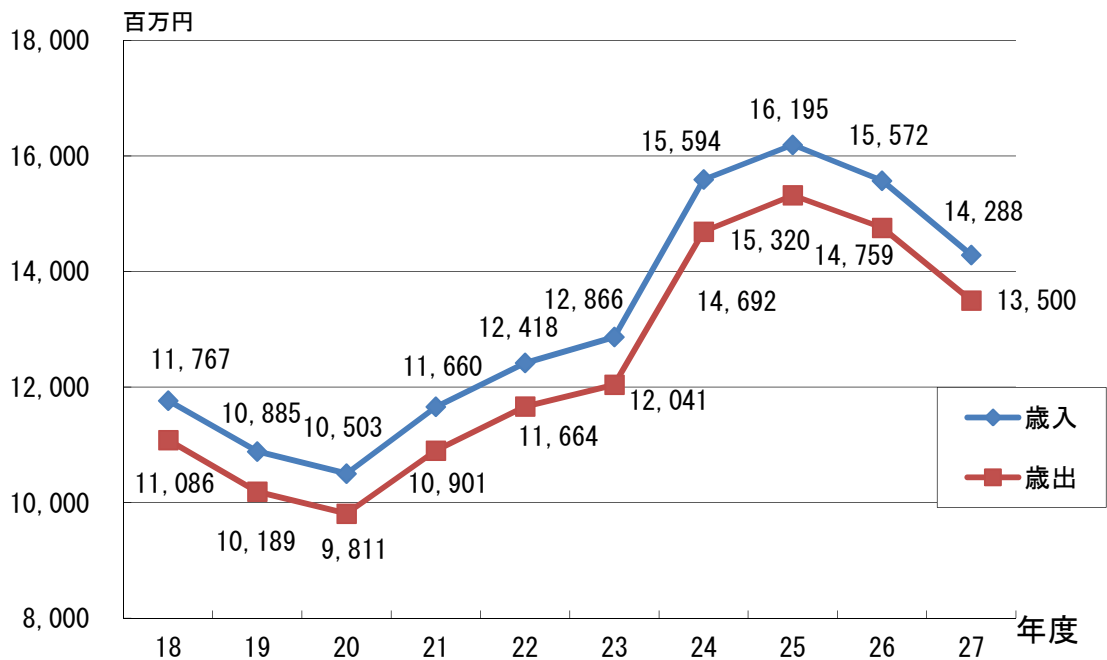
歳入 12億8,411万9千円（8.2%）減

歳出 12億5,894万9千円（8.5%）減 となりました。

##### (2) 推移

この10年間の決算規模の推移は、図1のとおりです。

図1 決算規模の状況



#### 2 歳入

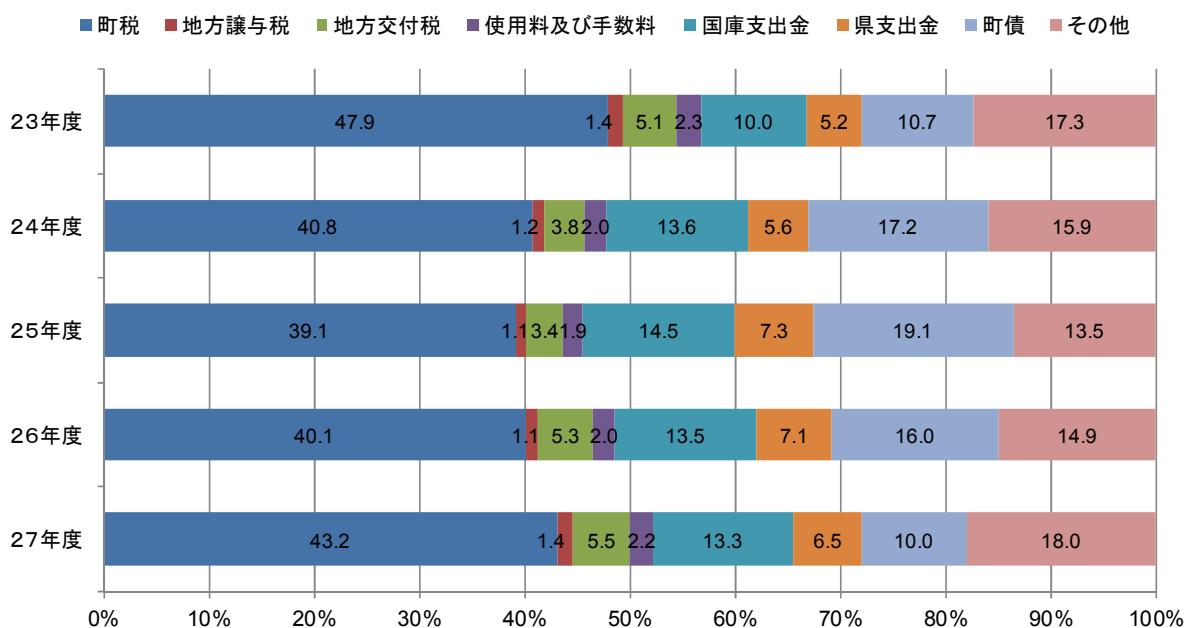
##### (1) 概況

平成27年度歳入決算額は、142億8,753万7千円で前年度（155億7,165万6千円）と比べて12億8,411万9千円（8.2%）減少しました。

主な歳入項目ごとの決算額及び構成比は、町税61億6,663万8千円（構成比43.2%）が最も多く、次いで国庫支出金19億638万9千円（同13.3%）、地方債14億3,290万円（同10.0%）、県支出金9億2,249万6千円（同6.5%）の順となっています。

歳入決算の構成比の推移は、図2のとおりです。

図2 歳入決算の構成比の推移（単位：％）



(2) 経常的収入

- ・ 経常的収入とは・・・ 毎年度継続的かつ安定的に収入されるものをいい、歳入構造の安定性を表す指標となるものです。したがって、行政水準の持続的向上を確保していくためには、経常的収入が行政需要の増大に対応していくことが必要です。

本町の平成27年度における経常的収入は、前年度に比べ4億7,451万2千円（4.8％）増加しています。

その割合については、地方譲与税、国庫支出金、都道府県支出金等の額の増加により73.2％となり、前年度と比べた場合は9.1％の増となりました。

区分	経常的収入	歳入総額に占める割合	対前年度増加額・率	
	千円		千円	％
23年度	9,291,909	72.2	△ 76,267	△ 0.8
24年度	9,502,862	60.9	210,953	2.3
25年度	9,605,198	59.3	102,336	1.1
26年度	9,987,482	64.1	382,284	4.0
27年度	10,461,994	73.2	474,512	4.8

### (3) 自主財源と依存財源

歳入総額を、自主的に収入し得る自主財源と、国・県の意味決定等により収入される依存財源とに分類すると、図3のとおりになります。

自主財源の総額は81億8,307万7千円で、前年度と比べて1億3,590万3千円(1.6%)の減少となっています。

なお、町税の推移は図4のとおりです。

図3 自主財源と依存財源の状況

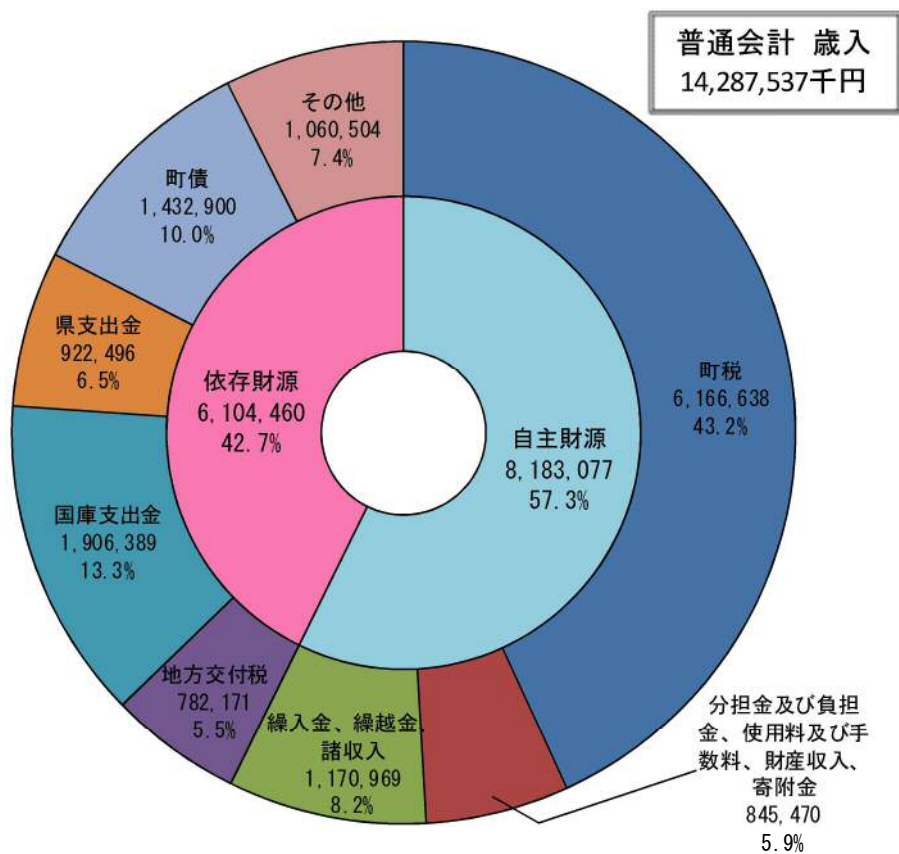
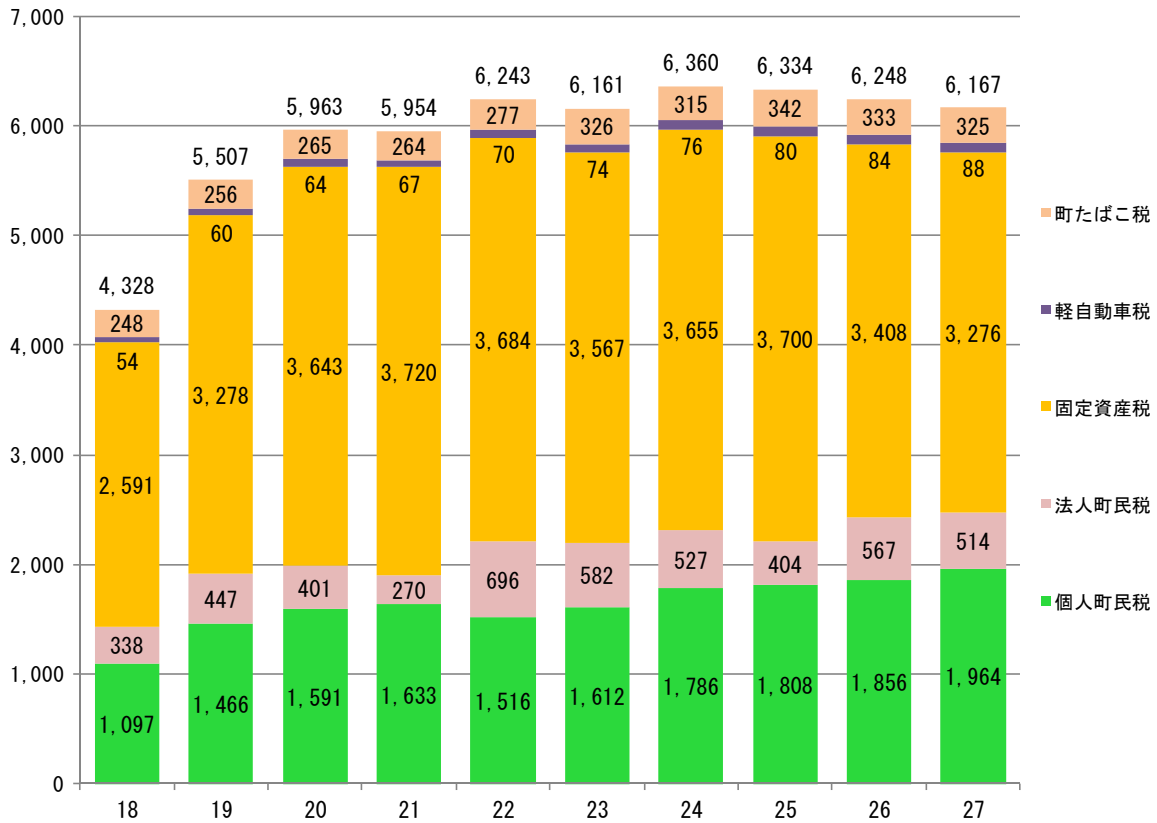


図4 町税の推移



### 3 歳出

#### (1) 概況

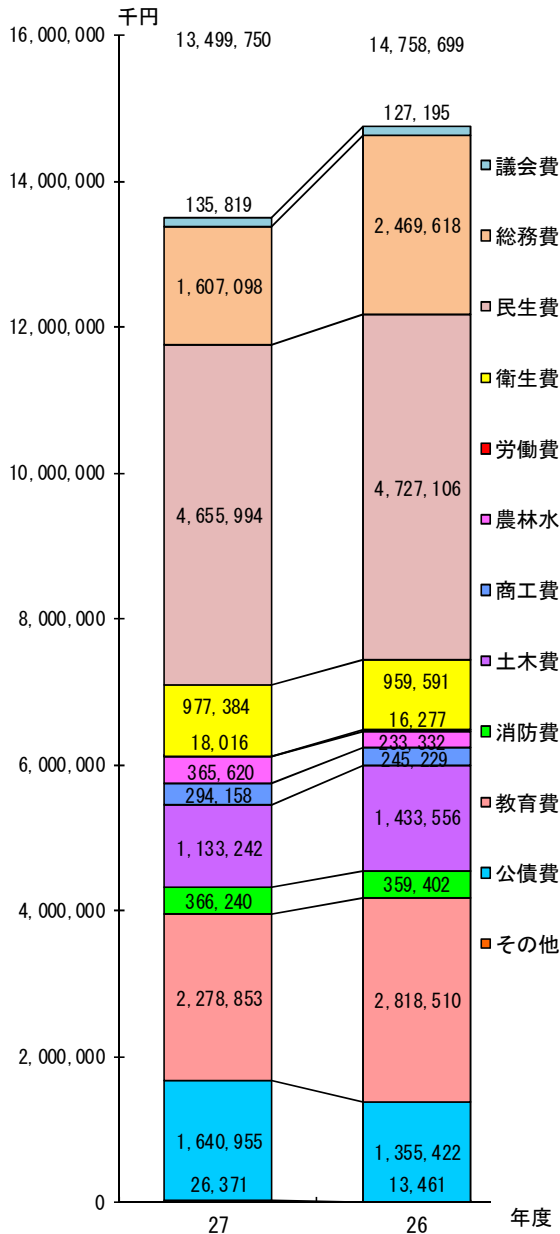
平成27年度の歳出決算額は134億9,975万円で、前年度(147億5,869万9千円)と比べて12億5,894万9千円(8.5%)の減となりました。

#### (2) 目的別歳出

・目的別歳出とは・・・歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかをみるためのものです。

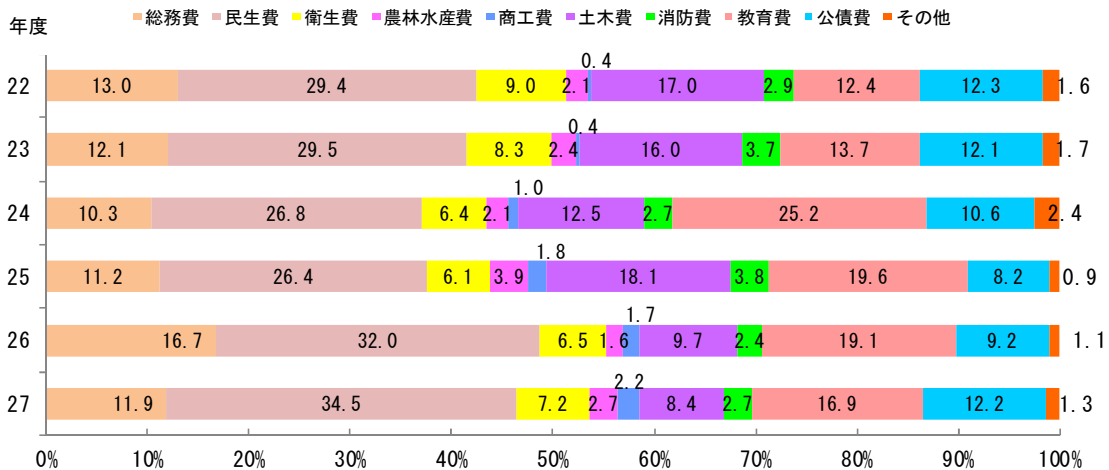
歳出決算額の目的別分類及び構成比(図5及び図6)をみると、民生費46億5,599万4千円(構成比34.5%)が最も多く、次いで教育費22億7,885万3千円(同16.9%)、公債費16億4,095万5千円(同12.2%)、総務費16億709万8千円(同11.9%)の順となっています。

図5 目的別歳出決算の内訳



	説明
議会費	町の予算案や条例案等の審議、議決
総務費	町の行政組織、職員の人事、文書、予算、町有財産の管理、徴税費、住民基本台帳、選挙、交通安全対策、統計調査
民生費	高齢者福祉、児童福祉、母子福祉、障害者福祉、保育所運営
衛生費	疾病の予防、保健等の衛生、検診、環境衛生
労働費	勤労青少年ホーム運営 働く婦人の家運営
農林水産業費	農業、畜産業、林業の振興 農業基盤整備
商工費	商工業振興、観光振興 企業誘致
土木費	道路、橋梁、公園、下水道 都市計画、住宅管理
消防費	消火活動、消防組合負担金 消防施設整備
教育費	学校教育、社会教育、社会体育、文化事業、図書館等の運営
公債費	町債の元利償還金
その他	災害復旧費、諸支出金

図6 目的別歳出決算構成比の推移 (単位：%)



(3) 性質別歳出

(ア) 概況

・性質別歳出とは・・・地方自治体の経費を性質別に分類すると、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費）、その他の経費（物件費、補助費等、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及びその構成比（図7）をみると、義務的経費54億3,949万3千円（構成比40.3%）、投資的経費20億823万2千円（同14.9%）、その他の経費60億5,202万5千円（同44.8%）となっています。

これをさらに詳しくみると、補助費等が25億9,571万5千円（同19.2%）で最も大きな割合を占め、次いで普通建設事業費が19億8,186万1千円（同14.7%）、扶助費が19億4,168万7千円（同14.4%）、物件費が18億8,197万1千円（同13.9%）となっています。構成比の推移は、図8のとおりです。

図7 性質別歳出決算の内訳

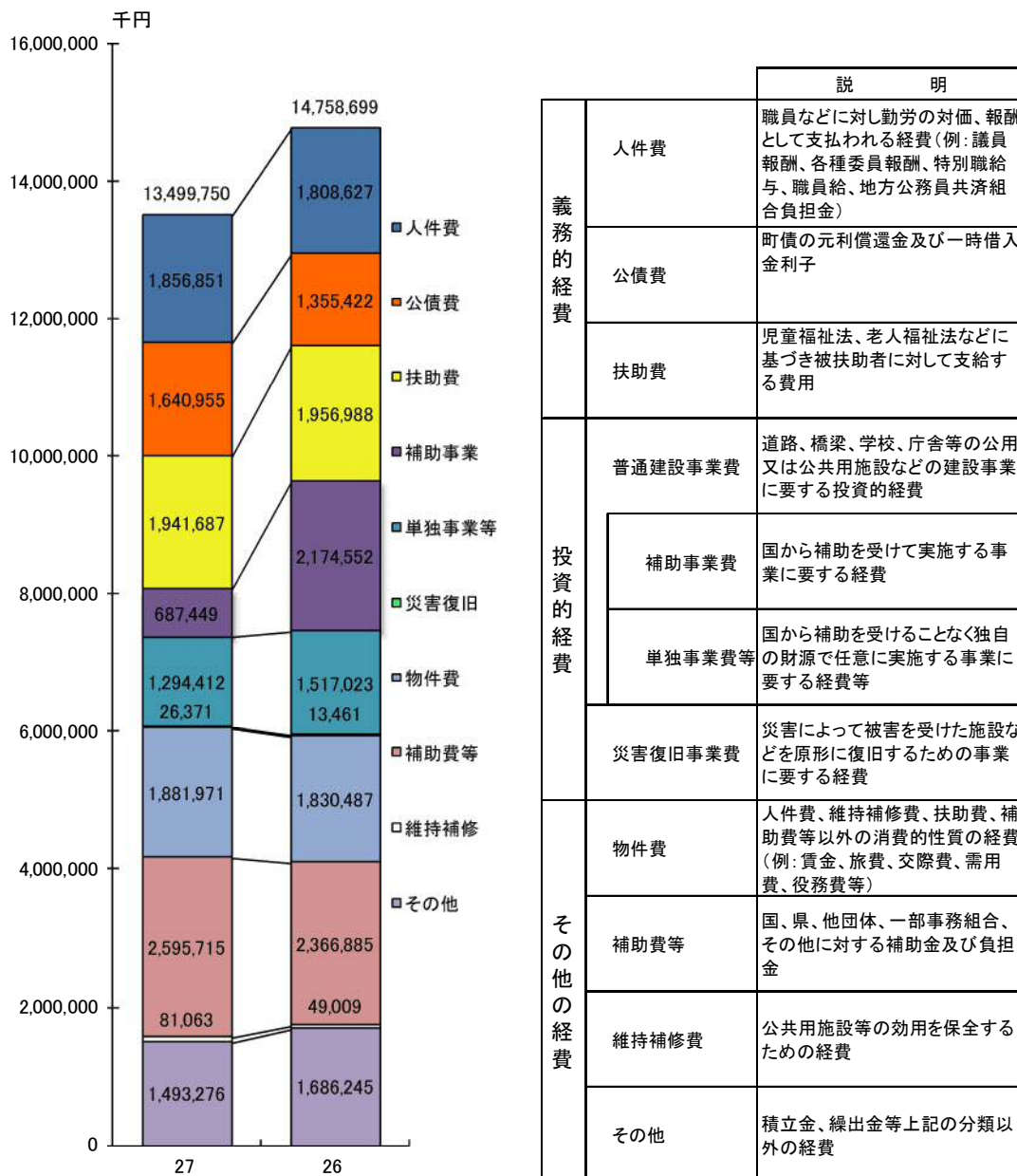
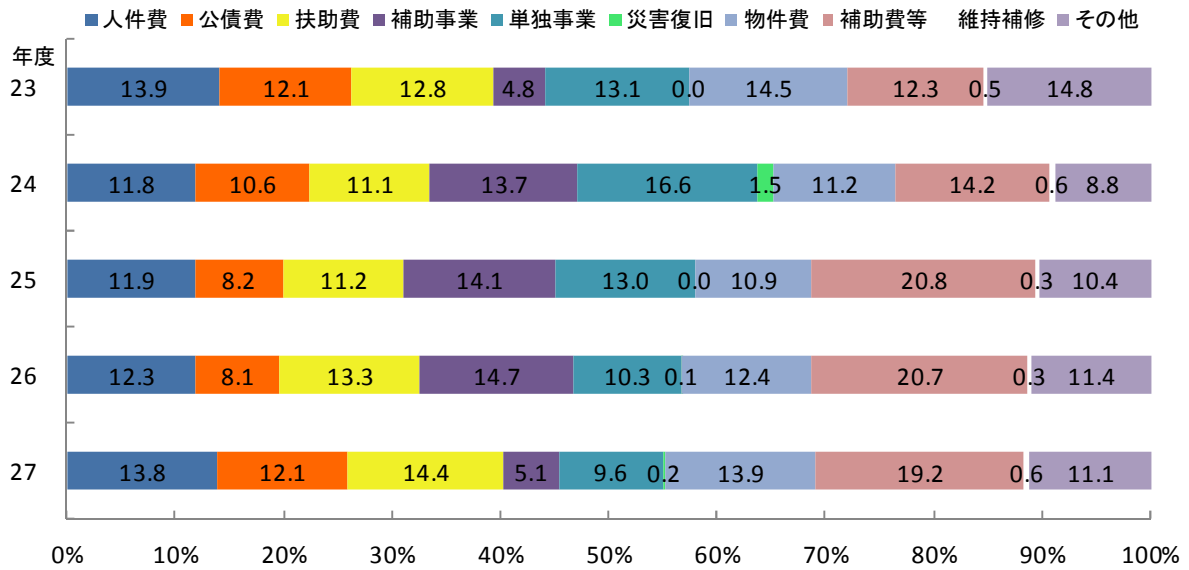




図8 性質別歳出決算構成比の推移



(イ) 経常的経費

- ・ 経常的経費 ・ 毎年度継続的に支出される経費

経常的経費が歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われてくるといわれています。

経常的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりです。

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
72.2%	59.0%	58.2%	63.1%	72.3%

(ウ) 投資的経費

- ・ 投資的経費 ・ 道路、橋梁、公園、学校、公営住宅等の建設に要する経費をいい、性質別分類からみると普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっています。

## 4 決算収支

決算収支は、形式収支、実質収支及び単年度収支に区分されます。

- ・ 形式収支 ・ 歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額
- ・ 実質収支 ・ 形式収支から継続費通次繰越、明許繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額
- ・ 単年度収支 ・ 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（財政の年度ごとの動向をみる判断基準となります。）
- ・ 実質単年度収支 ・ 単年度収支に財政調整基金積立額及び地方債の繰上償還額を加算し、財政調整基金取崩額を差し引いた額

(単位：千円)

決算収支の状況	25年度	26年度	27年度
形式収支	874,658	812,957	787,787
翌年度に繰り越すべき財源	122,962	117,370	168,237
実質収支	751,696	695,587	619,550
単年度収支	169,559	△56,109	△76,037
実質単年度収支	220,574	144,770	458,440

## 5 経常収支

- ・経常収支比率・ 財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられます。これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、この経常的経費に充当された一般財源等の、経常一般財源等総額に対する割合を算出したものです。すなわち、町税、普通交付税を中心とする経常一般財源等が、人件費、扶助費、公債費のような容易に縮減することの困難な経費にどの程度投入されているのかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

経常収支比率の推移は、次表のとおりです。

(単位：千円、%)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経 常 的 収 入 a	9,291,909 △ 0.8	9,502,862 2.3	9,605,198 1.1	9,987,482 4.0	10,461,994 4.8
経 常 一 般 財 源 等 (臨時財政対策債を含む) b	7,874,071 △ 1.3	7,936,002 0.8	7,842,903 △ 1.2	8,403,567 7.1	8,498,352 1.1
経 常 的 経 費 c	8,683,206 1.1	8,676,474 △ 0.1	8,918,123 2.8	9,307,973 4.4	9,756,286 4.8
経常的経費に充当 された一般財源等 d	6,653,553 △ 0.2	6,579,085 △ 1.1	6,642,401 1.0	6,865,391 3.4	7,064,200 2.9
経常収支比率(d)／(b)	84.5%	82.9%	84.7%	81.7%	83.1%

※下段は対前年度伸び率

## 6 財政力指数

財政力の強さを測定する一つの尺度として、財政力指数があります。これは、全国的にみて標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）とそれを賄うために自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）を比較（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）したもので、その値が大きいほどその団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったときは、その不足財源を地方交付税で措置されることとなります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は次のとおりです。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
財政力指数	0.92	0.91	0.93	0.93	0.92

## 第4 平成28年度上半期における補正予算の状況

一般会計及び特別会計の各補正における予算規模の推移は、次のとおりです。

平成28年度

(単位：千円)

区分	当初予算	5月専決	6月補正	7月補正	8月補正	9月補正	9月補正後 現計予算額
一般会計	13,200,000	1,150,660	463,121	289,231	562,502	817,739	16,483,253
特別会計	6,980,540	0	1,188	0	0	169,696	7,151,424
合計	20,180,540	1,150,660	464,309	289,231	562,502	987,435	23,634,677

平成27年度

(単位：千円)

区分	当初予算	6月補正	9月補正	9月補正(追加)	9月補正後 現計予算額
一般会計	13,700,000	1,300	848,223	40,000	14,589,523
特別会計	6,914,007	0	119,012	0	7,033,019
合計	20,614,007	1,300	967,235	40,000	21,622,542

平成28年度9月追加補正後の一般会計予算は164億8,325万3千円となり、前年度9月補正後現計予算と比べて、18億9,373万円(13%)の増となっています。

以下、補正予算の概要について説明します。

### 1 一般会計

#### (1) 補正予算

##### ① 5月専決予算(1,150,660千円)

歳入：国庫支出金 477,446 千円、県支出金 148,114 千円、繰入金 100,000 千円  
町債 425,100 千円

歳出：民生費 227,768 千円、消防費 73,724 千円、災害復旧費 809,093 千円  
予備費 40,075 千円

##### ② 6月補正予算(463,121千円)

歳入：国庫支出金 121,269 千円、県支出金 51,152 千円、繰入金 150,000 千円  
諸収入 2,400 千円、町債 138,300 千円

歳出：総務費 2,470 千円、民生費 2,498 千円、土木費 5,928 千円、消防費 202,526 千円  
教育費 470 千円、災害復旧費 219,693 千円、予備費 29,536 千円

##### ③ 7月補正予算(289,231千円)

歳入：地方交付税 60,121 千円、国庫支出金 84,276 千円、県支出金 85,434 千円  
繰入金 40,000 千円、町債 19,400 千円

歳出：総務費 573 千円、民生費 1,151 千円、衛生費 2,651 千円、土木費 69 千円  
消防費 159,754 千円、災害復旧費 127,387 千円、予備費△2,354 千円

④ 8月補正予算（562,502千円）

歳入：地方交付税 83,945 千円、県支出金 409,257 千円、繰入金 50,000 千円  
町債 19,300 千円

歳出：議会費 3,465 千円、総務費 302 千円、民生費 5,000 千円、消防費 129 千円  
災害復旧費 547,088 千円、予備費 6,518 千円

⑤ 9月補正予算（817,739千円）

歳入：地方特例交付金 181 千円、地方交付税△65,518 千円  
分担金及び負担金 1,710 千円、国庫支出金 212,062 千円  
県支出金 14,504 千円、財産収入 164 千円、繰入金 331,847 千円  
繰越金 469,549 千円、諸収入 740 千円、町債△147,500 千円

歳出：議会費△1,367 千円、総務費 213,215 千円、民生費 67,199 千円  
衛生費 15,053 千円、農林水産業費 11,790 千円、商工費 4,286 千円  
土木費 54,410 千円、消防費 415,475 千円、教育費△1,402 千円  
災害復旧費 35,601 千円、公債費△2,413 千円、予備費 5,892 千円

## 2 特別会計

特別会計は、上半期において国民健康保険特別会計が8,544万円、介護保険特別会計が8,544万4千円の補正増をした結果、当初予算と合わせると71億5,142万4千円となりました。

## 第5 平成28年度上半期における予算の執行状況

平成28年度の一般会計予算及び特別会計予算の平成28年9月30日現在の執行状況は次のとおりです。

### 1 一般会計

歳入

(単位:千円、%)

区分 款名	予算額 (A)		収入済額 (B)		収入率
	金額	構成比	金額	構成比	(B) / (A) × 100
町 税	6,004,960	36.4	3,567,524	57.5	59.4
地 方 譲 与 税	160,263	1.0	77,448	1.2	48.3
利 子 割 交 付 金	7,894	0.0	1,595	0.0	20.2
配 当 割 交 付 金	15,773	0.1	2,126	0.0	13.5
株式等譲渡所得割交付金	2,903	0.0	0	0.0	0.0
地方消費税交付金	664,707	4.0	383,666	6.2	57.7
ゴルフ場利用税交付金	16,249	0.1	4,564	0.1	28.1
自動車取得税交付金	8,385	0.1	4,429	0.1	52.8
国有提供施設等所在市町村助成 交 付 金	3,064	0.0	0	0.0	0.0
地方特例交付金	35,938	0.2	35,938	0.6	100.0
地方交付税	737,548	4.5	379,672	6.1	51.5
交通安全対策特別交付金	9,000	0.1	4,581	0.1	50.9
分担金及び負担金	379,293	2.3	132,944	2.1	35.1
使用料及び手数料	145,443	0.9	73,774	1.2	50.7
国庫支出金	2,983,703	18.1	681,979	11.0	22.9
県 支 出 金	1,700,917	10.3	192,989	3.1	11.3
財 産 収 入	85,467	0.5	3,881	0.1	4.5
寄 附 金	102	0.0	16,297	0.3	15,977.5
繰 入 金	1,224,497	7.4	0	0.0	0.0
繰 越 金	619,549	3.8	619,550	10.0	100.0
諸 収 入	92,098	0.6	19,433	0.3	21.1
町 債	1,585,500	9.6	0	0.0	0.0
合 計	16,483,253	100.0	6,202,390	100.0	37.6

## 歳出

(単位:千円、%)

款名	区分	予算額 (A)		支出済額 (B)		支出率 (B)/(A) ×100
		金額	構成比	金額	構成比	
議会費		132,874	0.8	68,119	1.3	51.3
総務費		1,753,132	10.6	545,927	10.7	31.1
民生費		5,638,527	34.2	1,722,516	33.8	30.5
衛生費		1,140,247	6.9	467,528	9.2	41.0
労働費		3,552	0.0	1,087	0.0	30.6
農林水産業費		384,229	2.3	98,364	1.9	25.6
商工費		188,869	1.2	28,140	0.6	14.9
土木費		1,467,962	8.9	455,962	9.0	31.1
消防費		1,269,470	7.7	526,944	10.3	41.5
教育費		1,421,666	8.6	454,430	8.9	32.0
災害復旧費		1,776,559	10.8	94,150	1.9	5.3
公債費		1,259,323	7.7	629,025	12.4	49.9
諸支出金		0	0.0	0	0.0	0.0
予備費		46,843	0.3	0	0.0	0.0
合計		16,483,253	100.0	5,092,192	100.0	30.9

(注)「予算額 (A)」は平成28年9月末までの予備費充用額(71,640千円)を反映した金額

## 2 特別会計

### 歳入

(単位：千円、%)

区分 会計名	予算		収入済		収入率
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	(B)/(A) × 100
土地取得特別会計	170,397	2.4	169,085	5.7	99.2
国民健康保険特別会計	4,250,457	59.4	1,675,544	57.0	39.4
介護保険特別会計	2,397,081	33.5	985,025	33.5	41.1
後期高齢者医療特別会計	333,489	4.7	111,015	3.8	33.3
合計	7,151,424	100.0	2,940,669	100.0	41.1

### 歳出

(単位：千円、%)

区分 会計名	予算		支出済		支出率
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	(B)/(A) × 100
土地取得特別会計	170,397	2.4	168,929	5.9	99.1
国民健康保険特別会計	4,250,457	59.4	1,766,799	62.0	41.6
介護保険特別会計	2,397,081	33.5	839,884	29.4	35.0
後期高齢者医療特別会計	333,489	4.7	76,334	2.7	22.9
合計	7,151,424	100.0	2,851,946	100.0	39.9

## 第6 町税の収入状況

### 1 町税の収入状況

#### (1) 平成27年度

平成27年度の収入決算状況は、下図のとおりです。

まず、調定額は64億4,059万3千円で、前年度比1.5%の減となっています。

調定額の大きいものから税目ごとにみると、固定資産税33億9,834万4千円（前年度比4.1%減）が最も大きく、個人町民税21億221万8千円（同5.3%増）、法人町民税5億1,775万3千円（同9.6%減）、町たばこ税3億2,508万8千円（同2.4%減）、軽自動車税9,719万円（同3.7%増）となっています。

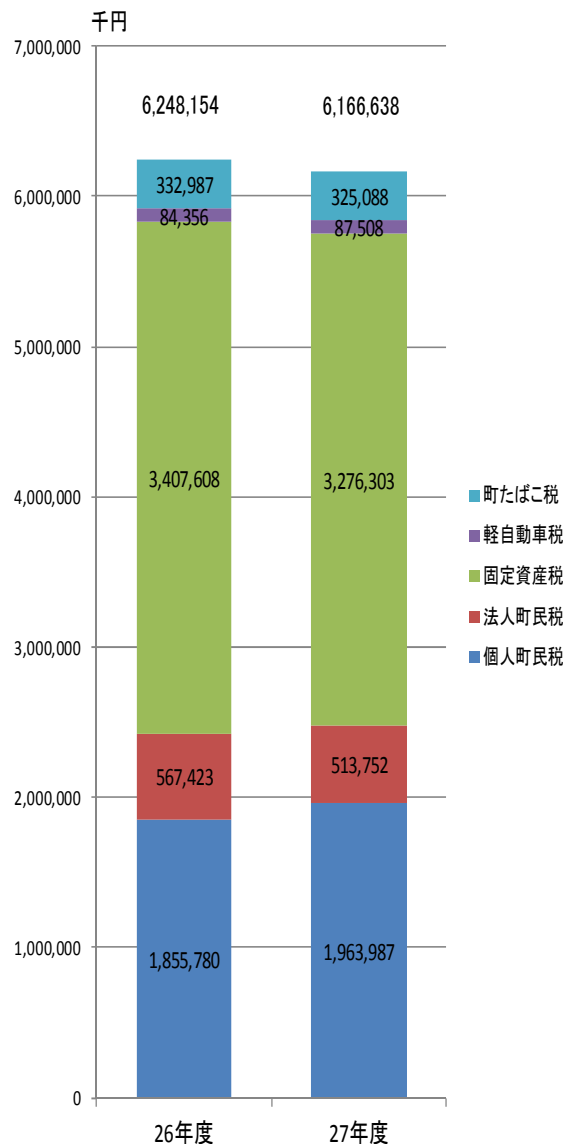
収入額は61億6,663万8千円で、前年度比1.3%の減となっています。

収入額の大きいものから税目ごとにみると、固定資産税32億7,630万3千円（前年度比3.9%減）が最も大きく、個人町民税19億6,398万7千円（同5.8%増）、法人町民税5億1,375万2千円（同9.5%減）、町たばこ税3億2,508万8千円（同2.4%減）、軽自動車税8,750万8千円（同3.7%増）となっています。

町税収入の決算状況 (単位：千円、%)

	調定額		収入済額		徴収率
	27年度	増減率	27年度	増減率	
個人町民税	2,102,218	5.3	1,963,987	5.8	93.4
法人町民税	517,753	△ 9.6	513,752	△ 9.5	99.2
固定資産税	3,398,344	△ 4.1	3,276,303	△ 3.9	96.4
軽自動車税	97,190	3.7	87,508	3.7	90.0
町たばこ税	325,088	△ 2.4	325,088	△ 2.4	100.0
合計	6,440,593	△ 1.5	6,166,638	△ 1.3	95.7

収入済額の前年度との比較





(2) 平成28年度上半期

平成28年9月30日現在の収入状況は、次表のとおりです。

調定額63億3,969万6千円に対して、収入額は34億470万3千円、徴収率は53.7%となっています。

町税の収入状況

(単位：千円)

※ 菊陽町総務部税務課調べ

	予算額	調定額			収入済額			徴収率		
		現年課税分 (A)	滞納繰越分 (B)	計 (C)	現年課税分 (D)	滞納繰越分 (E)	計 (F)	現年課税分 (D)/(A)	滞納繰越分 (E)/(B)	計 (F)/(C)
町民税	2,301,660	2,299,045	136,828	2,435,873	1,165,574	13,295	1,178,869	50.7%	9.7%	48.4%
個人	1,944,624	2,047,959	132,894	2,180,853	930,390	12,463	942,853	45.4%	9.4%	43.2%
法人	357,036	251,086	3,934	255,020	235,184	832	236,016	93.7%	21.1%	92.5%
固定資産税	3,304,283	3,484,503	116,389	3,600,892	1,921,316	18,677	1,939,993	55.1%	16.0%	53.9%
純固定資産税	3,270,196	3,450,415	116,389	3,566,804	1,887,228	18,677	1,905,905	54.7%	16.0%	53.4%
交付金	34,087	34,088		34,088	34,088		34,088	100.0%		100.0%
軽自動車税	104,599	107,261	9,291	116,552	98,560	921	99,481	91.9%	9.9%	85.4%
町たばこ税	294,418	186,379		186,379	186,360		186,360	100.0%		100.0%
合計	6,004,960	6,077,188	262,508	6,339,696	3,371,810	32,893	3,404,703	55.5%	12.5%	53.7%

## 第7 町債の状況

### 1 町債の状況

#### (1) 平成27年度の決算

- ・町債とは・・・ 長期的な計画に基づいて多額の経費を必要とする大規模な建設事業や臨時的な災害復旧費などの資金調達のための長期の借入金で、その返済が一会計年度を超えて行われるものです。

平成27年度決算における町債借入現在高（普通会計債<sup>※</sup>）は159億9,266万円で前年度末（160億4,413万7千円）に比べ5,147万7千円（0.3%）減少しています。目的別構成をみますと、臨時財政対策債が最も大きなウエイトを占め、次いで教育債、土木債、総務債となっています。（表2の平成27年度末町債現在高を参照）

※本町の普通会計は、一般会計、土地取得特別会計の2会計です。

また、資金の借入先別では、財政融資資金からの借入が54.3%と最も大きな割合を占め、次いで地方公共団体金融機構からの借入が19.3%と2番目に大きな割合を占めています（表1参照）。

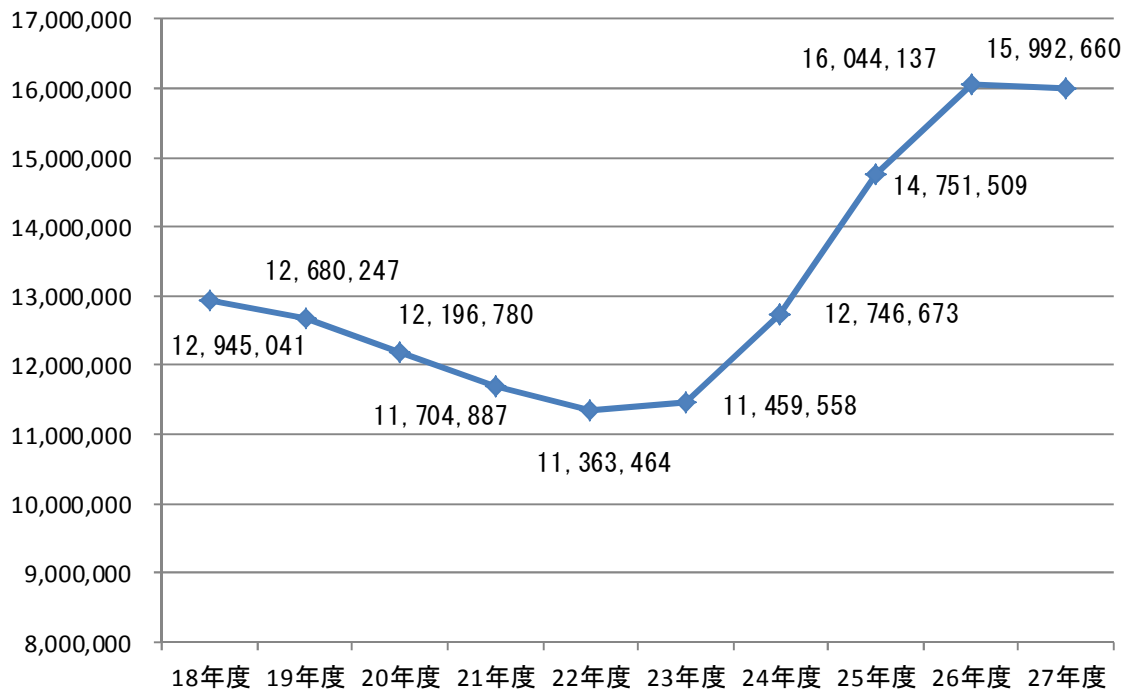
町債現在高の推移は、次ページの図のとおりです。

表1 平成27年度決算における借入先別現在高（普通会計）

（単位：千円）

区 分	金 額	構 成 比
財 政 融 資 資 金	8,677,429	54.3%
旧 簡 保 資 金	293,633	1.8%
旧 郵 貯 資 金	281,584	1.8%
地方公共団体金融機構	3,090,916	19.3%
市 中 銀 行	2,897,861	18.1%
そ の 他 の 金 融 機 関	543,759	3.4%
保 険 会 社 等	0	0.0%
共 済 等	207,478	1.3%
そ の 他	0	0.0%
合 計	15,992,660	100%

図 町債現在高の推移（普通会計決算）



(2) 平成28年度上半期の状況

平成28年度上半期の一般会計の町債の状況は、償還元金5億5,840万1千円、平成28年9月30日現在高は152億5,527万9千円となっています。

※なお、普通会計では、償還元金は7億2,618万1千円で、平成28年9月30日現在高は152億5,527万9千円となっています。

表2 町債現在高

(単位：千円)

	平成27年度末 現在高 (A)	平成28年度 上半期増減額		平成28年9月末 現在高 (A)+(B)-(C)	構成比 (%)	
		借入額 (B)	償還元金 (C)			
普通 会 計	普通債	10,165,638	0	407,272	9,758,366	64.0
	総務債	1,251,027		75,246	1,175,781	7.7
	民生債	142,929		6,637	136,292	0.9
	農林水産債	90,448		9,366	81,082	0.5
	土木債	3,232,094		185,732	3,046,362	20.0
	消防債	286,638		15,264	271,374	1.8
	教育債	5,162,502		115,027	5,047,475	33.1
	災害復旧債	5,260	0	371	4,889	0.0
	農林水産債	5,260		371	4,889	0.0
	その他	5,642,782	0	150,758	5,492,024	36.0
	臨時財政対策債	5,484,395		136,175	5,348,220	35.1
	減税補てん債	141,707		10,475	131,232	0.9
	臨時税収補てん債	16,680		4,108	12,572	0.1
	一般会計 合計	15,813,680	0	558,401	15,255,279	100.0
特 別 会 計	土地取得	167,780		167,780	0	0.0
	特別会計 合計	167,780	0	167,780	0	0.0
普通会計 合計	15,981,460	0	726,181	15,255,279	100.0	

## 第 8 町有財産の状況

町の財産は次のように分類されます。

公有財産	行政財産	公用財産	町が、事務・事業に直接使用することを本来の目的とする財産 (例：庁舎等)
		公共用財産	町民の一般的共同利用に供することを本来の目的とする財産 (例：学校、公営住宅、体育館、図書館、公園、道路)
	普通財産	行政財産以外は一切の公有財産	
物	品	町が所有する動産など(現金などを除く) (例：備品、消耗品)	
債	権	金銭の給付を目的とする権利 (例：町税・分担金・使用料に関する債権、損害賠償請求権)	
基	金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けるもの	

平成28年9月30日現在の町有財産の状況は、次のとおりです。

### 1 土地・建物

#### (1) 土地

(単位：m<sup>2</sup>)

分類	区 分	平成28年9月30日現在	平成28年3月31日現在	増減	備考	
行政財産	本 庁 舎	14,356	14,356	0		
	その他の 行政機関	警察(消防)施設	3,883	3,883	0	
		その他の施設	0	0	0	
	公共用 財 産	学 校	186,243	186,243	0	
		公 営 住 宅	59,530	59,524	6	
		公 園	371,700	371,700	0	
		その他の施設	273,000	273,000	0	
小 計		908,712	908,706	6		
普通財産	山 林	1,366,665	1,366,665	0		
	宅 地	61,311	62,522	△ 1,211		
	雑種地・原野	105,664	104,451	1,213		
	小 計	1,533,640	1,533,638	2		
合 計		2,442,352	2,442,344	8		

## (2) 建物

(単位：m<sup>2</sup>)

分類	区 分		平成28年9月30日現在	平成28年3月31日現在	増減	備考
行政財産	本 庁 舎		5,320	5,320	0	
	その他の 行政機関	警察(消防)施設	33	33	0	
		その他の施設	0	0	0	
	公共用 財 産	学 校	59,180	59,180	0	
		公 営 住 宅	18,612	18,744	△ 132	
		公 園	1,608	1,608	0	
		その他の施設	32,784	32,784	0	
小 計		117,537	117,669	△ 132		
普通財産	山 林		0	0	0	
	宅 地		951	1,037	△ 86	
	雑 種 地 ・ 原 野		0	0	0	
	小 計		951	1,037	△ 86	
合 計			118,488	118,706	△ 218	

## 2 山林

(単位：m<sup>2</sup>)

土地の権利の区分	面積			立木の推計蓄積量		
	平成28年9月30日現在	平成28年3月31日現在	増減	平成28年9月30日現在	平成28年3月31日現在	増減
所 有	452,057	452,057	0	23,072	23,072	0
分 収	914,608	914,608	0	37,082	37,082	0
合 計	1,366,665	1,366,665	0	60,154	60,154	0

## 3 有価証券

区 分	平成28年9月30日現在	平成28年3月31日現在	増減	備考
熊本空港ビルディング(株)株券	8,000	8,000	0	
豊肥本線高速鉄道保有(株)株券	26,700	26,700	0	
合 計	34,700	34,700	0	

#### 4 出資による権利

(単位：千円)

区 分	平成28年9月30日現在	平成28年3月31日現在	増減	備考
熊本県信用保証協会（商工会）出資金	20,500	20,500	0	
熊本県農業信用基金協会出資金	2,270	2,270	0	
(財) 熊本県農業公社出資金	1,397	1,397	0	
(財) 熊本県農業公社出捐金	192	192	0	
(社) 熊本県畜産協会出資金	40	40	0	
(財) 熊本県林業従事者育成基金拠出金	1,105	1,105	0	
菊池森林組合出資金	1,526	1,526	0	
(有) さんふれあ出資金	8,800	8,800	0	
(公財) くまもと産業支援財団出捐金	50	50	0	
(財) 熊本県雇用環境整備協会出捐金	2,500	2,500	0	
(財) 熊本県角膜・腎臓バンク協会出捐金	1,287	1,287	0	
(財) 熊本県さわやか長寿財団出捐金	1,313	1,313	0	
(公財) 熊本県暴力追放運動推進センター出捐金	600	600	0	
(財) 白川水源地域対策基金出捐金	1,000	1,000	0	
(福) 菊陽町社会福祉協議会出資金	900	900	0	
(財) 熊本県環境整備事業団出捐金	18	18	0	
地方公共団体金融機構出資金	2,400	2,400	0	
合 計	45,898	45,898	0	

#### 5 物品

(単位：台)

区 分	平成28年9月30日現在	平成28年3月31日現在	増減	備考
公 用 車	87	87	0	

## 6 債権

### (1) 貸付金

(単位：千円)

区 分	平成28年9月30日現在	平成28年3月31日現在	増減	備考
奨学資金	3,663	4,323	△ 660	
住宅新築資金	4,290	4,290	0	
住宅改修資金	6,438	6,468	△ 30	
宅地取得資金	12,550	12,550	0	
災害援護資金	3,700	3,700	0	
合 計	30,641	31,331	△ 690	

## 7 基金

(単位：千円)

区 分	平成28年9月30日現在	平成28年3月31日現在	増減	備考
財政調整基金	2,421,143	2,170,454	250,689	
減債基金	598,254	597,934	320	
公共施設整備基金	368,067	367,872	195	
ふるさと創生事業基金	346,257	346,090	167	
人材育成基金	110,017	109,962	55	
社会福祉振興基金	255,048	254,884	164	
土地区画整理事業基金	149,645	283,502	△ 133,857	
学校建設基金	263,328	263,156	172	
表彰基金	4,519	4,516	3	
スポーツ・文化振興基金	73,288	73,236	52	
ふるさと水と土保全基金	10,669	10,661	8	
町営住宅建設基金	1,271	1,271	0	
総合スポーツ施設整備基金	200,140	100,000	100,140	
療養給付支払基金	992	991	1	
介護給付費準備基金	118,534	58,504	60,030	
土地開発基金	116,405	284,022	△ 167,617	
合 計	5,037,577	4,927,055	110,522	



## 第9 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定により、地方公共団体は、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定して、公表することとなりました。これは、これらの指標から地方公共団体の財政状況悪化等の様子をとらえ、早いうちから健全化を図ることを目的としたものです。

菊陽町の平成27年度決算に基づく各指標は、次のとおりです。

### 1 健全化判断比率

健全化判断比率			早期健全化基準	財政再生基準
①	実質赤字比率	—	13.68%	20.00%
②	連結実質赤字比率	—	18.68%	30.00%
③	実質公債費比率	8.7%	25.0%	35.0%
④	将来負担比率	14.2%	350.0%	

4つの指標のうち、一つでも早期健全化基準を超えれば早期健全化団体となります。早期健全化団体は、自主的な改善努力を行って財政健全化を目指します。

3つの指標のうち、一つでも財政再生基準を超えれば財政再生団体となります。財政再生団体は、国等の関与により確実な再生を目指します。「財政再生計画」を作成してそれに基づく予算編成を行い、外部監査が必要になるほか、一部の起債ができないなどの制限がかかります。また、予算の変更などの勧告が行われることもあるなど、再生に向けて厳しい道を歩むこととなります。

### 2 資金不足比率

資金不足比率		経営健全化基準
①	下水道事業会計	—
		20.00%

この指標は、公営企業ごとの資金の不足額をもとに算定します。本町では、下水道事業会計のみが該当しています。

平成27年度は資金の不足が生じなかったため、数値はありません。

経営健全化基準を超えた公営企業は、自主的な改善努力による経営の健全化を目指します。「経営健全化計画」を作成してそれに基づく予算編成を行い、外部監査が必要となります。

### 3 留意事項

これらの指標は、あくまで法定の指標であり、地方公共団体の財政の実態を明らかにするための最低限のルールです。したがって、各指標がそれぞれの早期健全化基準等を下回れば、財政運営上の問題が全くないということではなく、他の指標も用いて分析を行い、必要な対応を行っていくこととなります。

※これらの指標の算定対象となる会計や外部団体、その他指標の解説については、別途公表している資料「健全化判断比率及び資金不足比率の公表について」をご覧ください。